

介護保険主治医意見書問診票

この問診票は、医師が介護保険主治医意見書の作成に際し、患者さんの状態をより正確に把握するためのものです。

ご本人の状態をよくご存じの方（同居されているご家族様・ケアマネージャー等）がご記入の上、意見書と共に当院「総合案内」にご提出ください。

十和田市立中央病院

お名前	男・女	生年月日	年	月	日	(歳)
住 所	電話番号 ()					
問診票の記入者	続柄	電話番号 ()				
ケアプランを依頼しているところがありますか？						
<input type="checkbox"/> ある（事業所名) <input type="checkbox"/> ない						

1 介護保険を申請した主な理由は何ですか？（手足が不自由・寝たきり・ひどい物忘れ・その他）

2 患者さんの状態は6カ月前と比べてどうですか？（安定している・不安定）

不安定の場合、どのような点が不安定ですか？（)

3 日常生活の様子についてお聞きします。1つ選んで 右端の空欄に○をつけてください。

正常	日常生活に支障はない	自立	
自立歩行 (杖歩行)	交通機関等を利用して外出できる	J1	
	隣近所なら外出できる	J2	
介助歩行	介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する	A1	
	外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている	A2	
車椅子生活	自分ひとりで車椅子に乗り移ることができ、食事、排泄はベッドから離れて行う	B1	
	介助がなければ車いすに乗り移ることができない	B2	
寝たきり生活	排泄、食事、着替えなどにおいて介助を要する。自力で寝返りがうてる	C1	
	生活全般に介助を要する。自力では寝返りもうてない	C2	

4 もの忘れの状態についてお聞きします。1つ選んで 右端の空欄に○をつけてください。

特にない。	自立	
話がぐどくなり、忘れやすくなっているが、生活上の支障はない。	I	
道に迷うとか、買い物など今まで出来ていたことにミスが目立つようになってきた。	II a	
電話や訪問者との対応など一人で留守番ができないが、日常生活はなんとかできる。	II b	
一人で着替え・食事・排便・排尿がうまくできず、時間がかかる。用事もないのにぐるぐる動き回ったり、食べられない物を口に入れたり、大声や奇声をあげたりして、注意しても理解できないことがある。	III a	
前記の状態が、週1回以上、夜間に多くあり、注意しても理解できないことがある。	III b	
著しい精神症状や問題行動が昼夜を問わずあり、常に目が離せない。	IV	

5 日常生活で問題となる行動についてお聞きします。

- ・ 実際に見えないものが見えたり、聞こえたりすることがありますか？（ある・時々・無い）
- ・ 実際にはなかったことをあったかのように言うことがありますか？（ある・時々・無い）
（例えば、お金や大切な物が取られたとかなくなったと言うことがありますか？）
- ・ 昼間寝ていて、夜間動き回ったり大声を出すことがありますか？（ある・時々・無い）
- ・ 家族や介護者に暴言を吐いたり、暴力を振るうことがありますか？（ある・時々・無い）
- ・ 介護に抵抗したり、または拒否することがありますか？（ある・時々・無い）
- ・ 目的なく動き回ったり外出したり(徘徊)することがありますか？（ある・時々・無い）
- ・ タバコの火やガスコンロの消し忘れなど火の不始末がありますか？（ある・時々・無い）
- ・ 便などを触ったり、まき散らしたりすることがありますか？（ある・時々・無い）
- ・ 本来食べられないものを食べたりすることがありますか？（ある・時々・無い）

裏面もご記入ください

